

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

（注）下線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前																																													
0301.99	<p>2. ぶり（セリオーラ属のもの）</p> <p>ぶり（セリオーラ属のもの）の養魚用の稚魚とは、全長 15 センチメートル以下のものをいう。</p> <p>なお、ぶり（セリオーラ属のもの）のうち、かんぱちの養魚用の稚魚には、上記の他に、平成 24 年 5 月 8 日付 24 水漁第 248 号「活のかんぱち稚魚の養殖用の確認について」に基づき発給された養殖用途の確認書（活のかんぱち稚魚の養殖用の確認について）が輸入申告時に税関へ提出されるものも含む（この場合、3 月 1 日から 7 月 31 日までの間に輸入申告が行われるものに限る。<u>ただし、令和 2 年 4 月 24 日付 2 水漁第 25 号により、令和 2 年においては、同年 3 月 1 日から 12 月 31 日までの間に輸入申告が行われるものに限る。</u>）。</p> <p>（参考） その他の各種の養魚用の稚魚の取扱いは、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚 種</th> <th>稚魚の基準（全長：頭の前端から尾びれの後端までの長さ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すずき</td> <td>全長 15 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>めばる</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>く え</td> <td>全長 15 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>ほうせきはた</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>とらふぐ</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>しまあじ</td> <td>全長 15 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>いしだい</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>くろだい</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>ひらめ</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>まだい</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> </tbody> </table>	魚 種	稚魚の基準（全長：頭の前端から尾びれの後端までの長さ）	すずき	全長 15 センチメートル以下	めばる	全長 10 センチメートル以下	く え	全長 15 センチメートル以下	ほうせきはた	全長 10 センチメートル以下	とらふぐ	全長 10 センチメートル以下	しまあじ	全長 15 センチメートル以下	いしだい	全長 10 センチメートル以下	くろだい	全長 10 センチメートル以下	ひらめ	全長 10 センチメートル以下	まだい	全長 10 センチメートル以下	0301.99	<p>2. ぶり（セリオーラ属のもの）</p> <p>ぶり（セリオーラ属のもの）の養魚用の稚魚とは、全長 15 センチメートル以下のものをいう。</p> <p>なお、ぶり（セリオーラ属のもの）のうち、かんぱちの養魚用の稚魚には、上記の他に、平成 24 年 5 月 8 日付 24 水漁第 248 号「活のかんぱち稚魚の養殖用の確認について」に基づき発給された養殖用途の確認書（活のかんぱち稚魚の養殖用の確認について）が輸入申告時に税関へ提出されるものも含む（この場合、3 月 1 日から 7 月 31 日までの間に輸入申告が行われるものに限る。）。</p> <p>（参考） その他の各種の養魚用の稚魚の取扱いは、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚 種</th> <th>稚魚の基準（全長：頭の前端から尾びれの後端までの長さ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すずき</td> <td>全長 15 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>めばる</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>く え</td> <td>全長 15 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>ほうせきはた</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>とらふぐ</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>しまあじ</td> <td>全長 15 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>いしだい</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>くろだい</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>ひらめ</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> <tr> <td>まだい</td> <td>全長 10 センチメートル以下</td> </tr> </tbody> </table>	魚 種	稚魚の基準（全長：頭の前端から尾びれの後端までの長さ）	すずき	全長 15 センチメートル以下	めばる	全長 10 センチメートル以下	く え	全長 15 センチメートル以下	ほうせきはた	全長 10 センチメートル以下	とらふぐ	全長 10 センチメートル以下	しまあじ	全長 15 センチメートル以下	いしだい	全長 10 センチメートル以下	くろだい	全長 10 センチメートル以下	ひらめ	全長 10 センチメートル以下	まだい	全長 10 センチメートル以下
魚 種	稚魚の基準（全長：頭の前端から尾びれの後端までの長さ）																																														
すずき	全長 15 センチメートル以下																																														
めばる	全長 10 センチメートル以下																																														
く え	全長 15 センチメートル以下																																														
ほうせきはた	全長 10 センチメートル以下																																														
とらふぐ	全長 10 センチメートル以下																																														
しまあじ	全長 15 センチメートル以下																																														
いしだい	全長 10 センチメートル以下																																														
くろだい	全長 10 センチメートル以下																																														
ひらめ	全長 10 センチメートル以下																																														
まだい	全長 10 センチメートル以下																																														
魚 種	稚魚の基準（全長：頭の前端から尾びれの後端までの長さ）																																														
すずき	全長 15 センチメートル以下																																														
めばる	全長 10 センチメートル以下																																														
く え	全長 15 センチメートル以下																																														
ほうせきはた	全長 10 センチメートル以下																																														
とらふぐ	全長 10 センチメートル以下																																														
しまあじ	全長 15 センチメートル以下																																														
いしだい	全長 10 センチメートル以下																																														
くろだい	全長 10 センチメートル以下																																														
ひらめ	全長 10 センチメートル以下																																														
まだい	全長 10 センチメートル以下																																														